

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。) 千葉県中央区千葉港5番45号 株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
【縦覧に供する場所】	

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取熊谷 俊行は、当行の第116期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。